

一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	排水設備等計画確認事務			事業コード	1664
担当課等	所属名	上下水道局 給排水課	担当係名		
	課長名	上下水道局 給排水課	担当者名	前川 嘉秀	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード 6
	基本事業	汚水処理の充実	コード 1	関連予算 費目名	下水道事業会計 1款 1項40目 水洗化・排水設備普及(400-02)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 36年度～)					
事務事業の概要	盛岡市下水道条例に基づく排水設備確認申請の審査及び検査等を行う事務					
根拠法令等	盛岡市下水道条例第5条, 第6条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
下水道法に基づく盛岡市下水道条例により昭和36年に開始された。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
特になし。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成21年度末における人口普及率は86.7%となっており, 申請件数は減少していくものと予想される。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を, 何を対象としているのか)	公共下水道の処理区域内で排水設備の新設, 改築及び撤去を行なう申請者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 排水設備等計画確認申請件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容, やり方, 手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・対象者が指定工事店に工事を依頼 ・指定工事店が市に確認申請書を提出 ・市で申請書を審査し対象者に確認の通知を行なう。 ・指定工事店が工事を実施 ・工事完了後, 完了届・使用開始届を市に提出 ・市は完了検査を行い, 合格した場合一検査済証を交付 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 管理台帳の電子化	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 確認通知件数	単位	件
				B. 検査件数	単位	件
				C. 合格件数	単位	件
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	法令等に適合した排水設備が設置されることにより, 生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し, 生活環境の保全を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 検査合格率=合格件数/検査件数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	衛生的な水環境が確保される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)(単位: %)		

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 適切な排水設備の設置指導、完了確認をすることで、適正な汚水処理が行われることになり、良好な水環境が創出される。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: <input checked="" type="radio"/> 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: <input checked="" type="radio"/> 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: <input checked="" type="radio"/> 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	理由: 排水設備の設計基準に基づき業務を行っており、成果は一定である。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 法令違反となる。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 事業費がない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 申請に関する事前相談もあり、延べ業務時間数の削減はできない。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 申請者は下水道受益者負担金を納付している。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 申請者は下水道受益者負担金を納付している。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革 ／ 改善 方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること なし
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) なし

5. 課長意見

一 次 評 価	(1)一次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り, 反省点)	
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり : ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり :	公共下水道への接続に排水設備の設置は必要不可欠な事業であり、事務処理については適正に行われた。	
今 後 の 方 向 性 と 改 革 改 善 案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 ↓ </td> <td> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 </td> </tr> </table> <p>時期: 年度から</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>排水設備の設置にあたっては工事指定店業者が計画確認申請書を提出することになっているが、申請書の記入誤りが多いことから、新規や定期的な講習会の際の、業者指導の充実を図ることが必要である。</p>		<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 ↓
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 ↓	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携		